

さいたま市大宮区選挙管理委員会告示第2号

令和7年5月25日に執行されるさいたま市長選挙における投票所は、次のとおりである。

令和7年5月11日

さいたま市大宮区選挙管理委員
委員長 宮 澤 則 之

1 投票所

投票所番号	投票所名	投票所番号	投票所名
第1投票所	大成小学校	第12投票所	大宮小学校
第2投票所	大成中学校	第13投票所	大宮北小学校
第3投票所	櫛引町1丁目自治会館	第14投票所	神戸幼稚園
第4投票所	大宮なみき幼稚園	第15投票所	大宮北中学校
第5投票所	三橋小学校	第16投票所	大宮東小学校
第6投票所	大宮国際中等教育学校	第17投票所	大宮東中学校
第7投票所	三つ和会館	第18投票所	大宮工房館
第8投票所	上小保育園	第19投票所	芝川小学校
第9投票所	上小小学校	第20投票所	大宮南中学校
第10投票所	桜木小学校	第21投票所	大宮南小学校
第11投票所	桜木中学校	第22投票所	北袋町自治会館

大宮区選挙管理委員会事務局

「告示期間の期限日（令和 7 年 5 月 2 6 日まで）」